

## 高千穂地区農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：平成 28 年 1 月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日

### 【内容】

#### 行動計画 1

労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について、育児休業に関する規定により周知を行う。

・平成 28 年度中にパソコンの共有ファイルにて職員が、いつでも規定の閲覧が出来るように整備する。

#### 行動計画 2

J A 宮崎中央会の教育センターで行われる階級別の研修会への参加を女性労働者も男性労働者と同様に行う。

・平成 28 年 4 月 1 日以降に行われる J A 宮崎中央会の教育センターで行われる研修へ男女の別無く研修を受けさせる。

#### 行動計画 3

労働基準法に基づく産前産後休業、雇用保険法に基づく育児休業給付金、厚生年金保険法及び健康保険法に基づく産前産後期間・育児休業期間の保険料の免除等の制度を周知する。

・平成 28 年 1 月 1 日以降の該当者へ、上記の制度等をパンフレット等で周知する。

#### 行動計画 4

年次有給休暇の 5 日を超える部分について連続職場離脱を利用して計画的に付与できる規定等を整備する。

・平成 28 年 4 月より連続職場離脱時に年次有給休暇を計画的に付与する。

## 高千穂地区農業協同組合 一般事業主行動計画

### 【女性活躍推進法】

#### 「目的」

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

2. 当組合の課題

- (1) 採用試験における女性の応募者が少ない。
- (2) 管理職に占める女性の割合が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の採用を現状より増加させる。

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 女性の応募者を増やすため、就職情報サイト（マイナビ）  
へ登録する。
- 平成28年 6月～ 大学や短大の学生向け説明会の実施をめざし内容を検討する。平成28年度より毎年1回以上実施する。
- 平成28年 8月～ 管内の高校への求人依頼を毎年1回以上実施する。
- 平成29年 5月～ 学生を対象とした説明会用のパンフレットの作成を行い学生向け説明会を実施する。

目標2：管理職に占める女性の割合を現状の6.7%から15%をめざす。

<取組内容>

- 平成28年 6月～ 女性職員を該当する階層別研修へ参加させる。  
平成28年度より毎年実施する。
- 平成28年10月～ 管理職を対象とした研修会の実施  
平成28年度より毎年1回以上実施する。

※平成27年 管理職に占める女性割合 6.7%